

臨時休校期間延長について

令和2年5月1日

- 1 臨時休業期間 5月31日（日）まで
臨時休業期間のうち、5月21日（木）～5月29日（金）までを
学校再開準備期間とします。※方法や内容等は後日連絡します。

- 2 自主登校教室 5月29日（金）までの平日に開設

(1) 利用対象

臨時休業期間中、児童育成センター及びこどもの家に利用登録をしていない児童と、
育成センター・こどもの家を利用登録している児童で、次の①②にあてはまる児童。

①できる限り家庭での見守りをお願いします。保護者が共働きや一人親家庭等、
子供をどうしても自宅で見守ることができない家庭。

②保護者及び保護者が委任した大人による児童の送迎が可能な家庭。

※育成センター・こどもの家の利用登録をしている児童は、13:30に下校します。

(2) 利用にあたっての注意事項

- ・利用を希望される場合は、5月7日（木）までに、利用する日を決めて、学校へ申し込みをしてください。（連絡先：岡崎市立常磐小学校 教頭 46-2003）
- ・昼食を用意してください。
- ・児童は自習活動となりますので、各自自習ができる用意をしてきてください。
- ・朝、必ず検温してください。健康カードの提示をお願いします。
※風邪や発熱等の症状が認められる場合は利用を避けてください。また、利用中に発熱等の症状が認められた場合は、至急の迎えをお願いします。
- ・同居の家族の方が風邪の症状や体調不良がある場合も、校内感染のリスクを最大限減少させるために、利用を避けてくださるようお願いいたします。

3 その他

- (1) 学校の運動場の開放は、引き続き平日の14時から16時に行います。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業の措置であるという趣旨から人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう御協力をお願いします。
- (3) 家庭においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。
- (4) 全校児童について、2つのグループに分け、学校再開までの登校時に運用します。
Aグループ：滝新北1・4 滝新中5・8・9 滝下1・2 はなはな
Bグループ：滝新東2・3 滝新南6・7・10 滝上中 緑風台
学習の点検日として、Aは5月13日（水）、Bは14日（木）に、集合場所に通常の時刻に集合し、通学班で登校します。持ち物等については、各学年から配付されたプリントで確認してください。10:10に一斉下校します。
- (5) 毎朝検温し、登校時には、記入した健康カードを持ってきてください。
※月末に提出していただく予定でしたが、変更し、登校した際に担任に提示します。
- (6) 学習に関することなどのお知らせ等は、今後、学校ホームページならびに学校配信メールにてお伝えしますので、御確認ください。